

令和3年11月30日（水）に開催した令和3年度第3回11月臨時公立大学法人静岡文化芸術大学経営審議会の結果は次のとおりである。（書面による審議）

1 議案

（1）給与関係諸規程の一部改正について

ア 趣旨

静岡県職員の給与改定状況等を勘案して、本学の職員及び教員の給与改定を行うこととし、所要の改正を行う。期末手当の年間の支給割合を0.15月分引き下げる。

イ 主な意見・質問

特になし

ウ 審議結果

賛成11、反対0 賛成多数により可決された。（監事からの意見等なし。）。

以上